

産業廃棄物処分業許可証

住 所 群馬県伊勢崎市市場町二丁目1220番地

氏 名 株式会社赤松園

代表取締役 沢田佳和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 3年 4月11日

許可の有効期限 令和 8年 4月10日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（破碎）

①木くず（以上1種類）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（破碎）の設置場所

群馬県伊勢崎市市場町二丁目1220番2、1221番3、1221番4、1221番6及び1225番5

イ 中間処理施設（破碎）の設置年月日

令和 2年 3月 5日

中間処理施設（破碎）の許可年月日及び許可番号

令和 元年 9月13日 群馬県第416-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 破碎

産業廃棄物の種類及び能力

木くず [267.9t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県伊勢崎市市場町二丁目1220番2、1221番3、1221番4、1221番6及び1225番5

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

様式第九号 (第十条の六関係)

保管面積 144.8㎡ 保管容量 221.2㎡

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成18年 4月11日 新規許可

平成23年 4月11日 更新許可

平成28年 4月11日 更新許可

令和 2年 3月16日 変更許可

令和 3年 4月11日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無